

農地中間管理機構に係る論点整理（素案）

これまでの規制改革会議での議論、事務局に寄せられた各委員からの意見等の概略は以下のとおり。

1. 機構の組織について

（全体の仕組みについて）

- 競争力ある農業、魅力ある農業、農業の成長産業化を実現するため、機構の活用によって、新規参入者を含め地域が一体となり、機構の活用によって、農地の集積・集約を促進することを、人・農地プラン等の施策も含めて関係者の共通認識とすべきではないか。
- 組織・機能が階層的（県—市町村—地区—受託者）であるほか、機能が重複（理事会—運営委員会、運営委員会—地区）しているため、問題の解決に時間が掛かりすぎるとともに、責任の所在が不明確なのではないか。
- 政策目標の実現が順調に進んでいないときには、国として地方自治体及び機構に対し、方針の見直しについて把握をし、コントロールすべきではないか。
- 都道府県が機構の主体を指定する基準を明らかにすべきではないか。
- 委託できる業務と委託先選定基準を明確化すべきではないか。民間事業者のノウハウが活かされる仕組みとなるのか。
- 機構の業務の一部を委託することができるとするが、委託先は都道府県ごとに民間事業者を入札で選定することにより、民間ビジネスの活用を通じた競争原理を適用すべきではないか。
- 受け手希望者の選定に関わる業務を利害関係者に委託することは中立性の観点で問題ではないか。
- 農業委員会の関与しない仕組みとするべきではないか。
- 農地保有合理化事業や農地利用集積円滑化事業など、既存の類似制度の整理・合理化、役割の明確化を図るべきではないか。

（運営委員会）

- 上記の組織の見直しに伴い、運営委員会の設置機関やその役割を見直す必要があるのではないか。
- 運営委員会の構成員について、特定の構成員に拒否権を付与するべきではないのではないか。
- 中立の立場の学識経験者等を主体に構成するべきではないか。
- 特別利害関係人は議決権を有しない仕組みとするべきではないか。
- 農地法の許可をなくして手続を簡素化する以上、運営委員会に農業委員会の代表者が入り、権限を持つことはやめるべきではないか。

2. 農地の出し手について

(不良農地の滞留の防止)

- 利用されない農地に国費が投入されるリスクは防止すべきではないか。
- 農地として利用することが著しく困難かどうかの基準を明確化すべきではないか。
- 受け手のニーズのある圃場を十分に踏まえて借り入れることとすべきではないか。
また、如何なる農地を圃場整備対象とするかの基準を明確化すべきではないか。
- 機構が農地の滞留を防止するために賃貸借契約を解除し得る基準を示すべきではないか。

(出し手への財政措置の在り方)

- 農地が公共性のある国民の共有財産であるとの認識を踏まえ、補助金等で誘導するのみでなく、所有者自らが農地の適正な利用を確保する責務を自覚するための厳正な対処を組み込むべきではないか。
- 耕作放棄地を機構に貸し出した地主に対しても、出し手に対する支援措置たる農地集積協力金（経営転換協力金・分散錯圃解消協力金）を給付するならば、現在の制度と比して不公平感・モラルハザードを生じさせるのではないか。
- 機構が農地を返還する際に、原状よりも価値の高まった農地の有益費償還義務を免除する仕組みとすれば、所有者のモラルハザードを助長させるのではないか。

3. 農地の受け手について

(人・農地プランについて)

- 現状の人・農地プランに重きをおいた仕組みでは、地元偏重に過ぎ、新規参入者が入れない。地域外・農外関係者からの新しい発想を取り込むための新たな仕組みを作るべきではないか。（参加機会の確保等）
- 人・農地プランの策定過程を透明化できないならば、農地利用配分計画の認可にあたって、人・農地プランを事実上の認可基準とするのは不当ではないか。

(公正な貸付ルール)

- 貸付先の選定に当たっては、貸付希望者の公募の実施を必須とすべきではないか。
- 貸付先を決定する具体的なルールを明確に規定することとすべきではないか。
- 農地のリース料について、納得感の得られる水準にするためのルールを設けるべきではないか。

4. 耕作放棄地対策について

- 機構が圃場整備をした農地について、地主に返還されることとなった場合には、再び分散した農地や耕作放棄地とならない仕組みが必要ではないか。
- 農業委員会による耕作放棄地解消の取り組みを迅速化するとともに、積極的に利用すべきではないか。

5. その他について

- 安定した農業経営が可能な貸借期間を設定すべきではないか。
- 農地台帳の整備に関しては、1 か所ログインすれば全国見られるようにするべきではないか。

6. 中期的な検討課題

- 農業委員会の役割を抜本的に見直すべきではないか。
- 農政における農協の位置付けを明確にすべきではないか。
- 戸別所得補償制度を含め、補助金の効率化・合理化を検討するべきではないか。

以上